

令和4年第2回大町町議会（定例会）会議録（第5号）						
招集年月日	令和4年3月7日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和4年3月17日	午前9時36分	議長	三谷英史	
	閉会	令和4年3月17日	午前10時1分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	3番	山下淳也	4番	鶴崎敏彦		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	田島宏隆		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	船木幸博		
	総務課長	岩瀬重義	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀 壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	森 ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和4年3月17日

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第2 継続審査について

日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

---

午前9時36分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和4年第2回大町町議会定例会5日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第1. 本定例会の議案を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（鶴崎敏彦君）

おはようございます。議会休会中に当総務文教常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を御報告いたします。

議案第4号 専決処分承認を求めることについて（財産の取得について）、議案第5号 大町町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第7号 令和3年度大町町一般会計補正予算（第12号）について、議案第8号 令和3年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第9号 令和3年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、議案第11号 令和4年度大町町一般会計予算について、議案第12号 令和4年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第13

号 令和4年度大町町国民健康保険特別会計予算について、議案第15号 大町町過疎地域持続的発展計画の変更について、議案第16号 おおまち情報プラザの指定管理者の指定について、議案第17号 財産の取得について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、議案第7号及び議案第11号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり承認、可決すべきものと決定しました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

**○議長（三谷英史君）**

産業厚生委員長。

**○産業厚生委員長（三根和之君）**

おはようございます。議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を御報告いたします。

議案第6号 大町町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第7号 令和3年度大町町一般会計補正予算（第12号）について、議案第10号 令和3年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第11号 令和4年度大町町一般会計予算について、議案第14号 令和4年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、議案第7号及び議案第11号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

**○議長（三谷英史君）**

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三谷英史君）**

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第4号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第5号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第5号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第6号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第6号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第7号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第7号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第8号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第8号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第9号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第9号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第10号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第10号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第11号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第11号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第12号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。中山議員。

○8番（中山初代君）

第12号、第13号なんですが、あんまり高過ぎる医療費の負担が大きいということで、本当に町民は苦しんでいます。だから、もっと一般会計の補助、負担増などを考えて、減税、保険料を下げしてほしいという意見を持っています。だから、第12号、第13号を反対します。

○議長（三谷英史君）

賛成討論ございませんか。諸石議員。

○7番（諸石重信君）

先ほどの第12号、第13号とわたくしでしたけれども、この保険制度は日本が世界で誇る相互扶助の医療保険制度でございます。この財源は国民の皆様、そして、町民の皆様の税によって保たれております。将来にわたり、そのバランスを崩すことなく運営されていかなければならないものと考えております。よって、この案に対して賛成させていただきます。

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第12号については、総務文教委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三谷英史君）

起立多数と認めます。よって、議案第12号は原案どおり可決することに決定いたしました。議案第13号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

先ほど第12号、第13号につきまして反対討論、そして、賛成討論があったものと認めますので、第13号につきましては採決をいたします。

議案第13号については、総務文教委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三谷英史君）

起立多数と認めます。よって、議案第13号は原案どおり可決することに決定いたしました。議案第14号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第14号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第15号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第15号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第16号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第16号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案どおり可決することに決定いたしました。  
議案第17号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第17号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第17号は可決することに決定いたしました。

## 日程第2 継続審査について

○議長（三谷英史君）

日程第2. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日、議案2件、意見書1件が追加提案されましたので、日程に追加し、議題といたします。

日程第3に追加議案等の報告及び一括上程、日程第4に提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、日程第3．追加議案等の報告及び一括上程、日程第4．提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

### 日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3．本日、議案2件、意見書1件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第18号及び議案第19号、意見書第1号を一括上程し、これより議題といたします。

### 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第4．これより追加議案等の提出理由の説明を行います。

議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

本定例会の開会日においてお願いしておりました追加議案としまして、大町町教育委員会教育長及び大町町教育委員会委員の人事案件につきまして御審議賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

これより追加議案の提案理由を申し上げます。

議案第18号 大町町教育長の任命について。

教育長、船木幸博氏の任期が令和4年3月31日で満了となることから、新たに尾崎達也氏を令和4年4月1日から新教育長として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるとでございます。

議案第19号 大町町教育委員会委員の任命について。

大町町教育委員会委員、小笠原誠一氏が令和4年3月31日をもって任期満了となるので、再度、同氏を教育委員として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条

第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三谷英史君）

お諮りいたします。意見書第1号については、全議員の方が賛成となっておりますので、提案理由及び質疑は省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、意見書第1号については提案理由及び質疑を省略することに決定いたしました。

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

続いて、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

続いて、討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第18号については、町長提案どおり、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、大町町教育長には尾崎達也氏を任命同意することに決定いたしました。

議案第19号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第19号については、町長提案どおり、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、大町町教育委員会委員には小笠原誠一氏を任命同意することに決定いたしました。

意見書第1号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

意見書第1号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、意見書第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

よって、令和4年第2回大町町議会定例会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時1分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年3月17日

議 長 三 谷 英 史

会議録署名議員 山 下 淳 也

会議録署名議員 鶴 崎 敏 彦

局 長 坂 井 清 英